

平成29年 11月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

	1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目
開始時間	8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間	9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室	第 4	第 4									
日 曜日											
1 水			14	⑥	5	⑧	12	4	才	適	①
2 木			1	⑨	11	2		⑤	8	④	3
3 金祝日	4	③	5	②	6	④	8	⑦	7		
4 土	14	9	10	⑧	3	テ	⑩	⑨	12		
5 日	11	1	才	適	①	14	⑤	2	⑥		
6 月			12	6	④	3		14	2	⑤	4
7 火			9	⑩	7	⑧		10	11	⑥	12
8 水			14	③	8	②	12	⑩	9	⑦	5
9 木			2	⑤	10	⑨		1	才	①	適
10 金									休校日		
11 土	14	②	6	③	11	テ	8	④	5		
12 日	14	12	才	適	①	⑦	3	⑧	4		
13 月			12	④	11	7		14	⑩	⑨	6
14 火			⑦	1	⑥	9		②	才	①	適
15 水			14	10	⑤	2	12	③	3	⑧	7
16 木			⑨	5	②	4		1	⑦	11	8
17 金			⑧	3	③	6		④	10	⑩	9
18 土	14	⑤	才	適	①	テ	1	⑥	2		
19 日	5	⑨	8	⑩	7	14	6	②	11		
20 月			12	⑦	9	⑨		14	才	適	①
21 火			③	4	④	8		3	⑧	1	10
22 水			14	10	5	⑤	12	7	⑥	2	②
23 木祝日	9	④	7	11	⑩	⑥	4	⑨	6		
24 金			2	8	②	1		5	⑤	12	③
25 土	14	4	⑦	12	6	テ	7	⑧	3		
26 日	14	10	才	適	①	11	④	③	9		
27 月			12	⑥	2	②		14	⑩	3	⑤
28 火			11	⑨	③	6		8	⑦	4	④
29 水			14	⑧	3	⑩	12	1	②	5	11
30 木			10	8	⑦	7		9	⑨	6	⑥

- 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
- 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
- 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
- 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方

【学科教習を受講しなければならない方】

1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。

履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。

2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、

技能教習第1段階を修了していないと受講できません。

3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。

予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。

応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。

4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)

学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)

効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。

5 準中型科、普通科の方は、

第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」

第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」

の技能教習ができません。

6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

1 最初に、適性検査を受講して下さい。

2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)

第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。

3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階